

## 第30回日本クラブユース(U-18)サッカー選手権大会・東北予選

### 第23回「東北クラブユース(U-18)サッカー選手権大会」

#### 大会要項

趣 旨	本大会は(財)日本サッカー協会の指導の下、クラブユースサッカーの健全なる発展を目指し、連盟加盟チームの相互交流と競技力水準の向上を図るとともに、いっそうの育成・強化に努めることを目的とする。
主 催	東北クラブユースサッカー連盟
共 催	一般社団法人東北サッカー協会
主 管	東北クラブユースサッカー連盟
規律委員	東北クラブユースサッカー連盟規律委員会 および 当該試合の本部担当チーム責任者
期 日	予選リーグ 5月 3日(火) ～ 5月 22日(日) 決勝リーグ 5月 28日(土) ～ 6月12日(日)
会 場	東北の各地
参加資格	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成28年度に(公財)日本サッカー協会に2種登録すると共に、(一社)日本クラブユースサッカー連盟に加盟したU-18年代のチームであること。</li><li>・上記チームのうち11名以上の2種登録選手を保有し、なおかつ同一クラブ内の3種登録選手を合せて15名以上の選手で構成されたチームであること。 (上記の「同一クラブ」とは、JFAクラブ申請を承認された場合を意味する。)</li><li>・予選から全国大会に至るまでに、一つのチームで大会メンバーに登録した選手は異なるチームへの移籍後再び大会メンバーに登録することはできない</li></ul>
登録期限	出場選手は期日までに大会庶務(仙台FC 越川)までメールにて届け出ること。
参加料	35000円
試合球	近年のJリーグや国際試合で使用されたボールと同等品を2個ずつ持ち寄る。
審判員	予選ラウンド=帯同審判が担当 決勝リーグ =主審のみ東北協会、その他は帯同審判が担当
昇格 他	予選リーグの上位2チームは、決勝リーグに昇格する。

## 競技規程

- 1 競技規則は、2015～2016年度の「(公財)日本サッカー協会競技規則」を適用する。
- 2 試合時間は、40分ハーフ(休憩10分)とし、同点の場合は引き分けとする。
- 3 各リーグ戦の順位は、下記の項目を①から優先的に比較して決定する。
  - ①勝ち点(勝ち=3、引き分け=1、負け=0)
  - ②得失点差
  - ③総得点
  - ④直接対戦の結果
  - ⑤抽選
- 4 不戦試合は「5-0」と記録する。(失格とはしない。)  
没収試合は「3-0」と記録するが、試合中断時点での得失点差がそれを上回る場合には、それを適用する。(失格とはしない。)  
不戦試合、没収試合の原因となったチームの処分は当大会の規律委員会に諮る。
- 5 出場選手は事前に届け出た全選手の中から、各試合ごとに20名以内を登録する。  
選手交代は4名以下とする。
- 6 選手の資格確認は選手証(写真添付)をもって行う。  
但し、登録手続きが(登録料の入金を含めて)完了しており、県協会の承認がおりているにもかかわらず、選手証が未到着の場合に限り「Web登録の完了を証明できる画面のコピー+写真付身分証明書(生徒手帳、運転免許証など)」での代用を認める。
- 7 特にマッチコーディネーション・ミーティングは行わないが、出場チームは90分前の会場到着を心掛け、以下の点を対戦相手および本部役員と確認すること。
  - ・ユニフォームの色
  - ・出場停止選手の有無
- 8 ユニフォームは、FP用・GK用とも登録した正副2種類を持参すること。  
対戦チーム同士が協議・決定し、主審に報告して許可を得るものとするが、協議が不調の場合は、主審(または大会役員)の権限で決定する。
- 9 メンバー表の提出は試合開始40分前とし、記載選手全員の選手証を提出する。(毎試合)  
アップ時の負傷等による先発選手の変更は、試合開始10分前までは認められるが、それを過ぎてからの変更は交代とみなし、交代用紙を用いて行なうこと。

- 10 試合開始5分前に選手の招集を行い、選手証の写真による本人確認を行なう。(毎試合)  
試合開始時刻に、7名未満の選手試合本部前に到着していないチームは不戦敗とする。  
(その後の処分は、本大会規律委員会で決定する。)
- 11 試合中にベンチおよびテクニカルエリア内に入ることの出来るチーム役員は、事前に登録した役員・スタッフのうち、当日届け出た5名以内の者とする。  
チーム役員による試合中の指示は、その都度1名のみが立ち上がって、テクニカルエリアより行なうものとする。  
また、試合時間内は、チーム役員はテクニカルエリア内にとどまっていなければならない。
- 12 累積警告が2回に及んだ選手・役員は同一リーグの次の1試合に出場(参加)できない。  
(予選ラウンドでの警告処分は、決勝ラウンドには持ち越さない。)
- 13 退場処分を受けた選手・役員は、自動的に次の公式戦1試合に参加できない。  
→ 出場停止試合数が1試合の場合は、他の種別の試合に限り出場できる。  
(処分は、あくまでも本大会の試合で消化する。)  
→ 出場停止試合数が2試合以上の場合は、本大会の試合で消化されるまで、いかなる試合にも出場できない。  
退場処分による出場停止試合数が2試合以上の場合は、本大会規律委員会より原案の通知を行い、東北サッカー協会規律委員会で決定する。
- 14 他のクラブとの協力関係等で常々指導者、役員を兼務している場合でも、この大会に届け出る役員名簿には、他のクラブとまたがって(重複して)登録することは出来ない。